



平成 30 年 10 月 16 日  
住宅局建築指導課・住宅生産課

KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が製造した免震・制振  
オイルダンパーの国土交通大臣認定等への不適合

- KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)より、同社が製造した大臣認定<sup>※1</sup>等の内容に適合しない免震・制振オイルダンパー<sup>※2</sup>が 986 件の共同住宅、事務所、病院、庁舎等に設置されているとの報告がありました。
- 国土交通省は、同社から、大臣認定等の内容に不適合な製品について、早急に交換を行う方針であると報告を受けています。
- 国土交通省は、同社に対し、所有者等関係者への丁寧な説明、構造安全性の確認、交換の迅速な実施、徹底した原因究明及び再発防止策の報告、出荷製品の品質確保、相談窓口の設置を指示。

※1 多様な建築材料や構造方法等の導入を可能とするため、建築材料や構造方法等について、その性能が建築基準法に適合していることを国土交通大臣が認定する制度

※2 免震オイルダンパーは、地震時の積層ゴム等の支承の揺れを抑えるために設置。制振オイルダンパーは、地震時の躯体の揺れを抑えるために設置。(別図 1)

## 1. 事案概要

国土交通省は、KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)より、同社が製造した免震・制振オイルダンパーの一部に関し、国土交通大臣認定や顧客との契約(以下「大臣認定等」という。)の内容に適合しないものとなっているとの報告を受け、以下の事実関係を把握しました。

### (1) 検査データ書き換えによる大臣認定等に不適合な製品の出荷(別図 1)

- ・ 不適合があった(不明を含む)のは、大臣認定等に係る製品(別紙 1 の表 1)のうち、平成 12 年 3 月から平成 30 年 9 月までに出荷したもの。出荷先は 986 件(別紙 2 の表 1)の共同住宅、事務所、病院、庁舎等(別紙 2 の表 2)。
- ・ 不適合の内容は、オイルダンパーの減衰力性能の基準値からの乖離値が大臣認定等において許容されている値<sup>※3</sup>の内容よりも大きいこと。
- ※3 免震:大臣認定が±15%以内、顧客との契約が±10%以内等。制振:顧客との契約が±10%以内等。
- ・ 大臣認定等の内容に適合しない乖離値の製品について、検査データを大臣認定等において許容されている値に書き換えて出荷していたこと。
- ・ 不適合製品のうち特に乖離値が大きい製品が設置された建築物(免震 4 棟、制振 2 棟)及び H27.3 に免震材(高減衰積層ゴム支承)の認定不適合等が問題となった東洋ゴム工業(株)関連の 1 棟に関し、当該建築物の構造設計を担当した設計事務所において、同社からの依頼によりサンプル的に構造安全性を検証した結果に基づき、震度 6 強から 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはないとの見解が第三者機関から得られていること。
- ・ その他の建築物についても同様に同社から設計事務所へ検証を依頼し、結果について第三者機関の確認を早急に得ることとしていること。
- ・ 同社は、大臣認定等の内容に不適合な製品について、疑いのあるものを含めて、大臣認定等の内容に適合する製品<sup>※4</sup>に全て交換する方針であること。

※4 第三者機関による出荷時の全数立会検査により適合品であることを担保

## (2)大臣認定仕様と異なる材質のピストン、パッキン及び塗料の使用(別図2)

- ・大臣認定仕様と異なる材質のピストンの使用があったのは、大臣認定6件に係る製品(別紙1の表2)のうち、平成17年1月から平成30年9月までに出荷したもの。
- ・大臣認定仕様と異なる材質のパッキンの使用があったのは、大臣認定2件に係る製品(別紙1の表3)のうち、平成18年6月から平成29年12月までに出荷したもの。
- ・大臣認定仕様と異なる塗料の使用があったのは、大臣認定4件に係る製品(別紙1の表4)のうち、平成21年11月から平成30年9月までに出荷したもの。
- ・出荷先はピストンが29件の事務所等(別紙2の表3)、パッキンが113件の主に住宅(調査中)、塗料が23件の事務所等(別紙2の表4)。
- ・ピストンのうち認定5件(MVBR-0217、MVBR-0328、MVBR-0408、MVBR-0464、MVBR-0465)、パッキン及び塗料については、出荷製品の仕様について、安全性に問題がない旨の見解が第三者機関より得られており、当該仕様での大臣認定の取得に向け、必要な手続が進められている。また、ピストンのうち認定1件(MVBR-0312)については、性能の確認中である。

## 2. 国土交通省の対応

### (1)KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)への対応

国土交通省は、本日、同社の代表取締役社長に対し、建築物の安全性確保のために、全責任を持って、オイルダンパーの交換その他必要な対策を、最後の1棟、1本まで速やかに遂行するという姿勢に基づき、以下の対応を行うよう住宅局長から指示書を交付します。

#### ①所有者等関係者への丁寧な説明

- ・所有者等関係者に対して、事案について丁寧に説明するとともに、交換方法、体制、スケジュールなどは正の具体的な方針を示すこと。

#### ②構造安全性の確認

- ・年内を目途に、対象建築物の設計者等の関係者と協力して、速やかに構造安全性を検証し、第三者機関の確認を受けること。

#### ③交換の迅速な実施

- ・大臣認定の内容に不適合の案件については、所有者等と調整の上、可及的速やかに交換を進めること。特に、東洋ゴム工業(株)による免震材料の不正事案に係る建築物については、東洋ゴム工業(株)等の関係者と連携を図り丁寧に対応すること。
- ・大臣認定の内容に不適合ではないが顧客との契約の内容に適合しないものについても、顧客の意向を踏まえ、誠意をもって交換等の対応を行うこと。
- ・交換の実施にあたっては、所有者等と調整の上、交換計画を策定し、国土交通省に報告を行うこと。

#### ④徹底した原因究明及び再発防止策の報告

- ・性能確認試験データの書き換えを不可能とする措置を講ずるとともに、品質管理方法に関して徹底した原因究明のもとに、再発を防止するための改善策をとりまとめ、国土交通省に報告し、当該報告に基づき必要な改善策を講ずること。

#### ⑤出荷製品の品質確保

- ・交換用の製品を含め、今後出荷するダンパーが大臣認定等に規定された性能を有している

ものであることについて、性能確認試験を第三者による全数立会のもとで行うこと。なお、国土交通省は、同社からの改善状況の報告を受け、品質管理方法が適正なものに改善されたと判断するまでは本措置を継続することとする。

#### ⑥相談窓口の設置

- ・相談窓口を設置し、所有者等関係者の意向を十分に把握し、誠意を持って真摯に対応すること。

### (2)関係特定行政庁への依頼

国土交通省は、関係特定行政庁等に対し、大臣認定不適合等が判明したオイルダンパーが設置された建築物について、同社からの報告を受けて、建築基準法上の不適合状況等<sup>※5</sup>の確認、構造安全性の検証結果を踏まえた是正指導を行うよう依頼。

※5 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価を受けている共同住宅等については、当該住宅性能評価の結果に影響が生じる場合もあります。

### (3)他の事業者からの報告徴収

国土交通省は、免震ダンパー等に関し大臣認定を取得している他の事業者に対しても、検査データ書き換えによる大臣認定等に不適合な製品の出荷と同種の事案の有無について確認の上、年内の報告を求めるとしてあります。

### (4)再発防止策の検討

今回の不適合事案の原因究明結果等を踏まえ、国土交通省として、今後、同様の事案の発生を防止するため必要な対策を検討します。

## 3. 相談窓口

- (1) KYB (株)において、以下の窓口が設置されています。

【窓口】 KYB 株式会社  
電話番号 0120-247-852  
受付時間 24 時間受付対応、土・日・祝日含む

- (2) 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)に次の消費者相談窓口を設置しています。

【窓口】 電話番号 0570-016-100  
PHS や一部の IP 電話からは 03-3556-5147  
受付時間 10:00-17:00(土日、祝休日、年末年始を除く)

(問い合わせ先)

#### ■建築基準法 に関すること

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 菅原 (内線 39-564)  
技術調査係長 高橋 (内線 39-525)  
代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513 FAX 03-5253-1630

#### ■住宅の品質確保の促進等に関する法律 に関すること

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 鹿島 (内線 39-453)  
性能係長 田窪 (内線 39-421)  
代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8510 FAX 03-5253-1629

別図 1：免震・制振オイルダンパー

**免震オイルダンパー**

大臣認定又は顧客との契約の内容に適合しないものを出荷

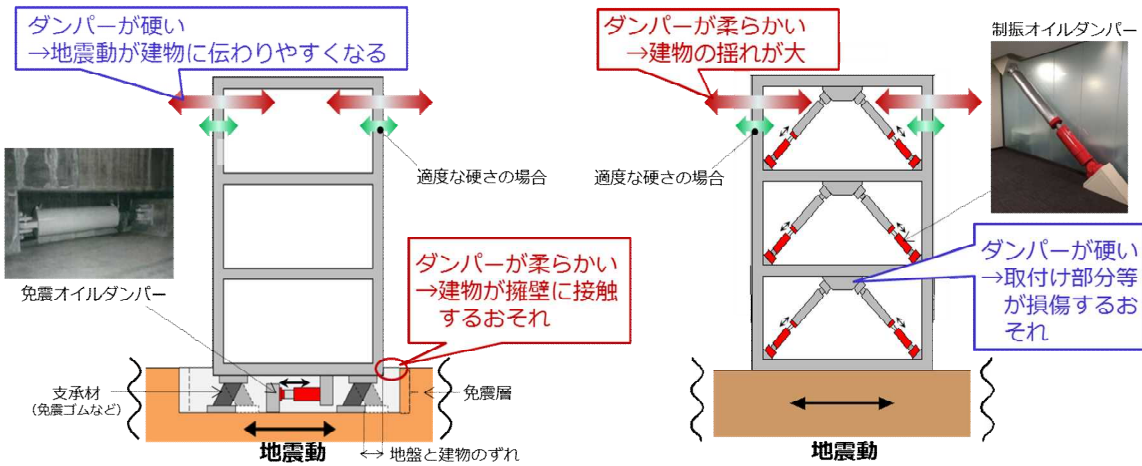
- ・地下等に設けられる免震層に免震ゴムなどの支承材とともに設置される。
- ・免震層では、免震ゴムなどの支承材が変形し地震の揺れを上部の建物に伝えにくくしているが、この支承材の変形とともに伸縮することで地震のエネルギーを吸収し、建物の揺れを抑える効果がある。
- ・ダンパーの動きは適度な硬さであることが求められ、硬すぎると地震動が遮断されず建物に伝わりやすくなり、柔らかすぎると免震層での建物の揺れ幅が大きくなり建物が擁壁に接触するおそれがある\*。

\*規定載荷を行うことにより得られたダンパーの特定の速度に対応する抵抗力が、当該速度に対応する基準値からプラス側に外れる（例：+10%）ほど、そのダンパーの動きは硬い、マイナス側に外れる（例：-10%）ほど柔らかい。

**制振オイルダンパー**

顧客との契約の内容に適合しないものを出荷

- ・建物の上部構造の柱と梁で構成される部分に設けられる。
- ・地震時に上部構造が変形する際に伸縮することで地震のエネルギーを吸収し、建物の揺れを抑える効果がある。
- ・ダンパーの動きは適度な硬さであることが求められ、硬すぎるとダンパー部分により多くの応力が集中しダンパーの取付け部等が損傷するおそれがあり、柔らかすぎると地震のエネルギーが吸収されず建物の揺れが大きくなる\*。



別図 2：オイルダンパーのピストンとパッキン

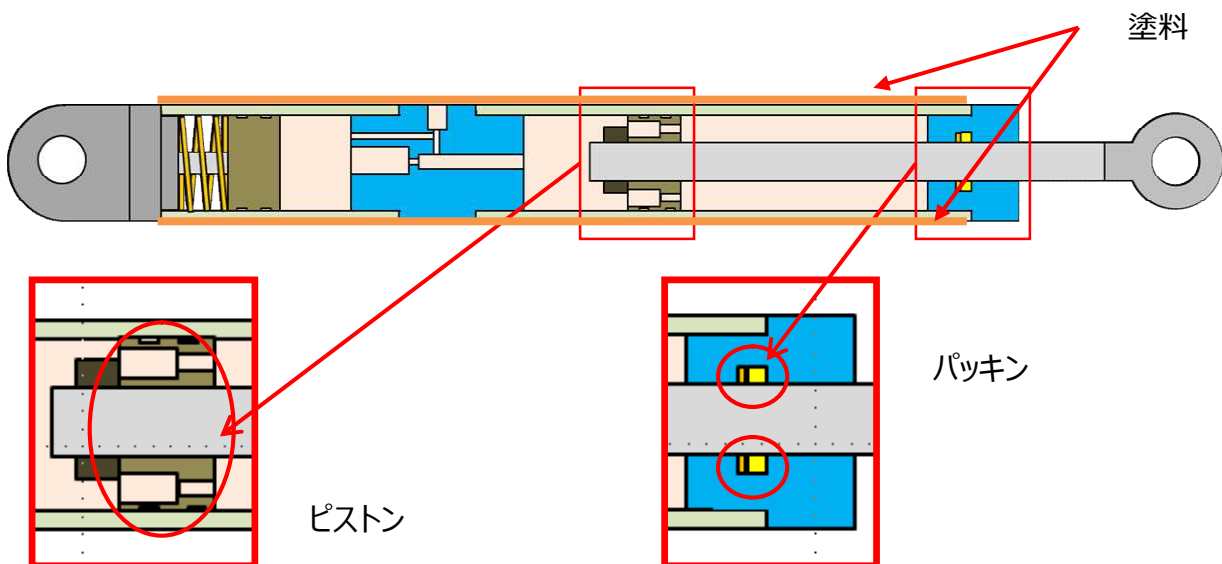


表 1：検査データ書き換えによる大臣認定等に不適合な製品の認定番号等

	カヤバシステムマシナリー(株)の製品の型式	大臣認定番号
免震	BDS	建設省神住指発第 150 号、MVBR-0114、MVBR-0142、MVBR-0192、MVBR-0287、MVBR-0313、MVBR-0326
	SD	MVBR-0217、MVBR-0328、MVBR-0408、MVBR-0464、MVBR-0465
	BDS D	MVBR-0498、MVBR-0565
	特殊 BDS	MVBR-0312
制振	BDFS	大臣認定なし
	BDH	大臣認定なし
	BDH2000	大臣認定なし

表 2：大臣認定と異なる材質のピストンの使用に係る製品の認定番号

MVBR-0217、MVBR-0328、MVBR-0408、MVBR-0464、MVBR-0465、MVBR-0312
---

表 3：大臣認定と異なる材質のパッキンの使用に係る製品の認定番号

MVBR-0303、MVBR-0327
---------------------

表 4：大臣認定と異なる塗料の使用に係る製品の認定番号

MVBR-0328、MVBR-0408、MVBR-0464、MVBR-0465
---

表 1：検査データ書き換えによる大臣認定等に不適合な製品に係る物件数

	大臣認定不適合	顧客契約不適合	不明(調査中)	合計
免震ダンパー	128	256	519	903
制震ダンパー	大臣認定なし	26	57	83
合計	128	282	576	986

表 2：検査データ書き換えによる大臣認定等に不適合な製品の出荷先

## 【免震（都道府県別物件数）】

都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	
北海道	9	東京都	222	滋賀県	1	香川県	4	
青森県	2	神奈川県	67	京都府	5	愛媛県	6	
岩手県	5	新潟県	10	大阪府	98	高知県	11	
宮城県	49	富山県	5	兵庫県	26	福岡県	23	
秋田県	3	石川県	2	奈良県	1	佐賀県	2	
山形県	3	福井県	5	和歌山県	5	長崎県	2	
福島県	9	山梨県	3	鳥取県	3	熊本県	4	
茨城県	17	長野県	9	島根県	3	大分県	5	
栃木県	6	岐阜県	14	岡山県	4	宮崎県	1	
群馬県	4	静岡県	57	広島県	8	鹿児島県	1	
埼玉県	34	愛知県	86	山口県	5	沖縄県	4	
千葉県	36	三重県	14	徳島県	9	不明	1	
							合計	903

## 【免震（用途別物件数）】

用途	件数	用途	件数
住宅	253	物流施設	22
医療・福祉施設	158	データセンター	16
事務所	147	複合施設	16
庁舎	106	宿泊施設	12
教育・研究施設	46	商業施設	1
生産施設	46	その他	2
スポーツ・文化施設	25	不明	53
		合計	903

【制振（都道府県別物件数）】

都道府県	件数	都道府県	件数
北海道	3	山梨県	1
岩手県	1	岐阜県	2
宮城県	2	静岡県	2
福島県	1	愛知県	7
茨城県	2	大阪府	9
群馬県	4	兵庫県	5
埼玉県	4	香川県	1
東京都	28	福岡県	3
神奈川県	4	不明	3
福井県	1	合計	83

【制振（用途別物件数）】

用途	件数	用途	件数
事務所	28	スポーツ・文化施設	5
住宅	12	宿泊施設	3
商業施設	8	庁舎	3
複合施設	8	医療施設	1
教育・研究施設	7	不明	1
生産施設	7	合計	83

表 3：大臣認定と異なる材質のピストンの使用に係る製品の出荷先

【都道府県別物件数】

都道府県	件数	都道府県	件数
東京都	13	大阪府	3
福井県	1	島根県	1
岐阜県	1	愛媛県	1
静岡県	1	福岡県	5
愛知県	3	合計	29

【用途別物件数】

用途	件数	用途	件数
事務所	15	商業施設	1
住宅	9	庁舎	1
教育・研究施設	2	スポーツ・文化施設	1
		合計	29

表 4：大臣認定と異なる塗料の使用に係る製品の出荷先

【都道府県別物件数】

都道府県	件数	都道府県	件数
東京都	10	大阪府	1
福井県	1	島根県	1
静岡県	1	愛媛県	1
愛知県	3	福岡県	5
		合計	23

【用途別物件数】

用途	件数	用途	件数
事務所	13	商業施設	1
住宅	7	庁舎	1
教育・研究施設	1	合計	23





平成 30 年 10 月 16 日

住宅局建築指導課・住宅生産課

KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)に対する指示書の交付について

- KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)による免震・制振オイルダンパーの国土交通大臣認定等への不適合事案に関して、本日、同社に対し、住宅局長名の指示書を交付しました。

(添付資料)

住宅局長からの指示書

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 菅原 (内線 39-564)

技術調査係長 高橋 (内線 39-525)

代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513 FAX 03-5253-1630

KYB株式会社

代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔 殿

カヤバシステムマシナリー株式会社

代表取締役社長執行役員 廣門 茂喜 殿

国土交通省住宅局長

石田 優

### 免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等への対応等について

貴社より、国土交通大臣認定や顧客との契約（以下「大臣認定等」という。）の内容に適合しない免震・制振オイルダンパーについて、検査データを書き換えて出荷していた旨の報告があった。

かかる事案は、建築物の所有者や使用者等に不安を与え、かつ、建築物の安全・安心に対する国民の信頼を揺るがす行為であり、極めて遺憾である。

については、建築物の安全性確保のために、貴社が全責任を持って、オイルダンパーの交換その他必要な対策を、最後の1棟、1本まで速やかに遂行するという姿勢に基づき、以下の対応を求める。

#### ①所有者等関係者への丁寧な説明

- ・所有者等関係者に対して、事案について丁寧に説明するとともに、交換方法、体制、スケジュールなど是正の具体的な方針を示すこと。

#### ②構造安全性の確認

- ・年内を目途に、対象建築物の設計者等の関係者と協力して、速やかに構造安全性を検証し、第三者機関の確認を受けること。

#### ③交換の迅速な実施

- ・大臣認定の内容に不適合の案件については、所有者等と調整の上、可及的速やかに交換を進めること。特に、東洋ゴム工業(株)による免震材料の不正事案に係る建築物については、東洋ゴム工業(株)等の関係者と連携を図り丁寧に対応すること。
- ・大臣認定の内容に不適合ではないが顧客との契約の内容に適合しないものについても、顧客の意向を踏まえ、誠意をもって交換等の対応を行うこと。
- ・交換の実施にあたっては、所有者等と調整の上、交換計画を策定し、国土交通省に報告を行うこと。

#### ④徹底した原因究明及び再発防止策の報告

- ・性能確認試験データの書き換えを不可能とする措置を講ずるとともに、品質管理方法に関して徹底した原因究明のもとに、再発を防止するための改善策をとりまとめ、国土交通省に報告し、当該報告に基づき必要な改善策を講じること。

#### ⑤出荷製品の品質確保

- ・交換用の製品を含め、今後出荷するダンパーが大臣認定等に規定された性能を有しているものであることについて、性能確認試験を第三者による全数立会のもとで行うこと。なお、国土交通省は、同社からの改善状況の報告を受け、品質管理方法が適正なものに改善されたと判断するまでは本措置を継続することとする。

#### ⑥相談窓口の設置

- ・相談窓口を設置し、所有者等関係者の意向を十分に把握し、誠意を持って真摯に対応すること。

2018年10月16日

各位

会社名 KYB株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

## 当社及び当社の子会社が製造した建築物用 免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について

KYB株式会社（本社：東京都、社長：中島康輔）の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社（本社：東京都、社長：廣門茂喜）は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりました（2007年1月以前はKYB株式会社岐阜南工場において製造・販売）。今般、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物（以下、不適合品が取り付けられていた建築物を「対象物件」といいます。）に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について公表することと致しました。

当社の基本方針としては、不適合品を早急に交換することはもちろんとして、現在、書き換えの有無が不明な製品についても交換を前提として、引き続き調査を進めてまいります。所有者様、居住者様等のご不安・ご心配を払拭することを当社経営の最優先事項とし、具体的な対応方針等については、国土交通省及び関係行政機関の指導の下、建設会社様、設計事務所様に報告の上、安全性の検証を行い、所有者様をはじめとする関係者の皆様に丁寧にご説明してまいります。

当社及び当社の子会社における免震・制振用オイルダンパーの生産の変遷及び現時点で社内調査にて判明している本件の事実は、以下のとおりです。

### 1. 免震・制振用オイルダンパーの生産変遷

- 1) 1962年に制振用オイルダンパーの生産を開始し、1986年に当社相模工場にて免震用オイルダンパーの生産を開始
- 2) 2000年3月に免震・制振用オイルダンパーの生産を相模工場から岐阜南工場に移管し、2007年1月に岐阜南工場からカヤバシステムマシナリー株式会社に事業を譲渡

### 2. 書き換え行為の期間及び不適合品について

- 1) 書き換えがなされた可能性が高いと考えられる期間は2003年1月から2018年9月  
但し、岐阜南工場で生産を開始した2000年から書き換えがなされていた可能性を鑑み、以下2)の表では、2000年3月以降に製造された製品についても不明として扱っている
- 2) 建築物用の不適合品及び不明の対象物件数及び対象製品数は以下のとおり

		不適合品※1		③不明 (含調査継続) ※2	①~③ 合計	出荷総数 (参考) ※3
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用オイル ダンパー	物件数	128	256	519	903	1,052
	製品数	499	1,914	5,137	7,550	10,369
制振用オイル ダンパー	物件数		26	57	83	358
	製品数		146	3,232	3,378	20,779

※1 制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はない

※2 性能検査記録のデータの書き換え有無が現状において確認できない製品については調査継続中

※3 出荷総数は、生産当初から2018年9月までの出荷総数

3) 不適合品及び不明(2.2)表①～③)の都道府県別・用途別の物件数は以下のとおり

① 免震用オイルダンパー

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	9	神奈川県	67	大阪府	98	福岡県	23
青森県	2	新潟県	10	兵庫県	26	佐賀県	2
岩手県	5	富山県	5	奈良県	1	長崎県	2
宮城県	49	石川県	2	和歌山県	5	熊本県	4
秋田県	3	福井県	5	鳥取県	3	大分県	5
山形県	3	山梨県	3	島根県	3	宮崎県	1
福島県	9	長野県	9	岡山県	4	鹿児島県	1
茨城県	17	岐阜県	14	広島県	8	沖縄県	4
栃木県	6	静岡県	57	山口県	5	不明	1
群馬県	4	愛知県	86	徳島県	9	合計	903
埼玉県	34	三重県	14	香川県	4		
千葉県	36	滋賀県	1	愛媛県	6		
東京都	222	京都府	5	高知県	11		

用途	物件数	用途	物件数
住居	253	データセンター	16
医療・福祉施設	158	複合施設	16
事務所	147	宿泊施設	12
庁舎	106	商業施設	1
教育・研究施設	46	その他	2
生産施設	46	不明	53
スポーツ・文化施設	25	合計	903
物流施設	22		

② 制振用オイルダンパー

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	3	埼玉県	4	静岡県	2	不明	3
岩手県	1	東京都	28	愛知県	7	合計	83
宮城県	2	神奈川県	4	大阪府	9		
福島県	1	福井県	1	兵庫県	5		
茨城県	2	山梨県	1	香川県	1		
群馬県	4	岐阜県	2	福岡県	3		

用途	物件数	用途	物件数
事務所	28	スポーツ・文化施設	5
住居	12	宿泊施設	3
商業施設	8	庁舎	3
複合施設	8	医療施設	1
教育・研究施設	7	不明	1
生産施設	7	合計	83

4) 加えて当該オイルダンパーが橋梁にも使用されており(※4)、以下の不適合品が確認された

		①不適合品 お客様 基準外	②不明	①② 合計	出荷総数 (参考)
橋梁に使用された オイルダンパー	物件数	2	0	2	18
	製品数	4	0	4	521

※4 不適合品は橋梁にも設置されているが、これらについては建築基準法の適用がなく大臣認定制度の対象外

### 3. 書き換え行為の内容

通常手順と書き換え行為の具体的内容は、以下のとおり

- 1) 通常手順：性能検査工程において基準値から外れた場合は、製品を分解し、基準値に入るまで調整を実施
- 2) 書き換え行為：性能検査工程において基準値から外れた値を書き換えし、検査記録として提出

### 4. 本件の判明の経緯と対応

- 1) カヤバシステムマシナリー株式会社において、同社従業員による性能検査記録データの書き換えの疑いがあるとの指摘を契機に社内調査を開始し、その結果、書き換え行為の禁止を指示（9月8日）
- 2) 1)の社内調査結果についてカヤバシステムマシナリー株式会社から報告を受け、KYB株式会社内に対策本部を設置し、調査を開始（9月12日）
- 3) 調査の結果、性能検査記録データの書き換えの事実があったとの結論に至り、国土交通省に対し報告（9月19日）
- 4) 以降、対象製品及び対象物件の特定ならびに基準値から大きく乖離した物件の安全性検証のための構造計算実施
- 5) 外部調査委員会を設置（9月26日）
- 6) 10月5日以降、大臣認定の仕様とは異なった材質のピストンまたはパッキンが使用されていたことが判明し、国土交通省に報告
- 7) その後、対象物件に橋梁が含まれることが判明し、国土交通省に対し報告（10月9日）

### 5. 安全性の検証

- 1) 国土交通省の指示に基づき、不適合品の中でも特に基準値（※5）からの乖離が大きいオイルダンパーが使用されている以下の7物件を選定し、第三者による安全性の検証（構造計算）を実施
- 2) 震度6強から7程度の最大級の地震に対しても十分耐え得る結果を確認

		用途	オイルダンパー本数	最大乖離値	免震層の変形 (基準：100%未満)	上部構造の変形 (基準：1/100以下)
免震用オイルダンパー (5物件)	物件A	医療施設	8本	42.3%	58.9%	1/338
	物件B	住居	8本	31.8%	51.9%	1/331
	物件C	住居	8本	17.5%	71.9%	1/1064
	物件D	住居	※6 15本	※6 16.0%	84.6%	1/194
	物件E	住居	8本	19.9%	36.4%	1/150
					建築基準法の構造規定への適合性	
制振用オイルダンパー (2物件)	物件F	事務所	28本	20.5%	適合	
	物件G	事務所	36本	- 17.9%	適合	

※5 免震：大臣認定での基準値が±15%以内、お客様の基準値が±10%以内等。

制振：お客様の基準値が±10%以内等

※6 乖離値がわかっている4本の数値、他に書き換え不明が11本ある

- 3) 他の対象物件についても、建設会社様、及び設計事務所様のご協力をいただきながら、構造計算による安全性の検証を開始

## 6. 大臣認定仕様と異なる材質の使用

大臣認定仕様と異なる材質が使用されていた事案の概要は、以下のとおり

- 1) 大臣認定を受けている免震用オイルダンパーについて、ピストン、パッキン、塗料において大臣認定仕様と異なる材質を使用
- 2) 具体的には
  - ① ピストンについて、
    - (ア) 化学成分や機械的性質が認定仕様と同等であり、新たな認定取得は不要と誤認していたこと
    - (イ) 認定申請時に実際の材質を誤記したこと
  - ② 塗料について、お客様のご要求により認定申請書の一部に実際に使用した材質の記載漏れが存在したこと
  - ③ パッキンについて、異なる材質が認定仕様であると誤認していたこと
- 3) 認定仕様と異なる材質のピストンが用いられた製品が出荷された期間は2005年1月から2018年9月、詳細は以下のとおり（※なお、ピストンについては2.2)表記載の免震用オイルダンパーの数に含まれる）

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
東京都	13	静岡県	1	島根県	1	合計	29
福井県	1	愛知県	3	愛媛県	1		
岐阜県	1	大阪府	3	福岡県	5		

用途	物件数	用途	物件数
事務所	15	庁舎	1
住居	9	スポーツ・文化施設	1
教育・研究施設	2	合計	29
商業施設	1		

- 4) 認定仕様と異なる材質の塗料が用いられた製品が出荷された期間は2009年11月から2018年9月、詳細は以下のとおり（※なお、塗料については2.2)表記載の免震用オイルダンパーの数に含まれる）

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
東京都	10	愛知県	3	愛媛県	1
福井県	1	大阪府	1	福岡県	5
静岡県	1	島根県	1	合計	23

用途	物件数	用途	物件数
事務所	13	庁舎	1
住居	7	合計	23
教育・研究施設	1		
商業施設	1		

- 5) 認定仕様と異なる材質のパッキンが用いられた製品が出荷された期間は2006年6月から2017年12月、出荷先は主に住宅であり、対象の113件について調査中（※なお、パッキンについては2.2)表記載の免震用オイルダンパーの数に含まれない）
- 6) 出荷製品の材質について、認定申請時に実際の材質を誤記したピストンを除き第三者機関による安全性の検証の結果、安全性に問題がない旨の見解を確認し、当該材質の仕様での大臣認定の取得に向け、必要な手続きに着手。なお、引き続き残された課題につき安全性の確認を実施予定

当社は、本件の重大性に鑑み、本件の認識後直ちに社長をトップとする社内対策本部を設置するとともに、独立性・専門性を有する外部調査委員会（委員長：森・濱田松本法律事務所弁護士 難波孝一元東京高等裁判所部総括判事）を設置し、本件の事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言等を依頼しております。その調査結果・提言等や社外の技術的専門家の知見等を踏まえ、適切な対策を迅速かつ真摯に進めてまいります。なお、外部調査委員会の調査結果等につきましては、今後、適切な時期に公表を行います。

また、他の製品、サービスにおける本件と類似する事案の有無に関する調査については、既に他の事業については着手しており、今後も、外部調査委員会の助言を受けながら、速やかに社内調査を進めてまいります。

このたびは、対象物件の所有者様、居住者様、建設会社様、設計事務所様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることを心から深くお詫び申し上げます。

本件が業績等に与える影響の見込みが判明しましたら、適宜情報開示を行ってまいります。

#### **本件に関するお問い合わせ先**

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」  
フリーダイヤル TEL.0120-247-852  
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」  
TEL.03-6689-0613

以 上

## <目次>

### 1. 製品説明

- 1-1. 免震と制振について
- 1-2. 免震用オイルダンパー
- 1-3. 制振用オイルダンパー

### 2. 工程・検査手順及び書き換え内容

- 2-1. データの書き換え行為の概要
- 2-2. 免震・制振用オイルダンパー工程
- 2-3. 性能検査記録データの書き換え行為

参考 オイルダンパーの構造と仕組み



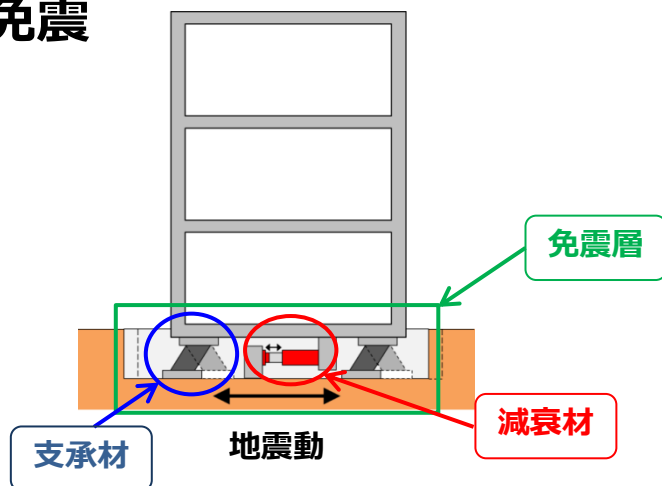
# 1. 製品説明

## 1-1. 免震と制振について



Our Precision, Your Advantage

### 免震

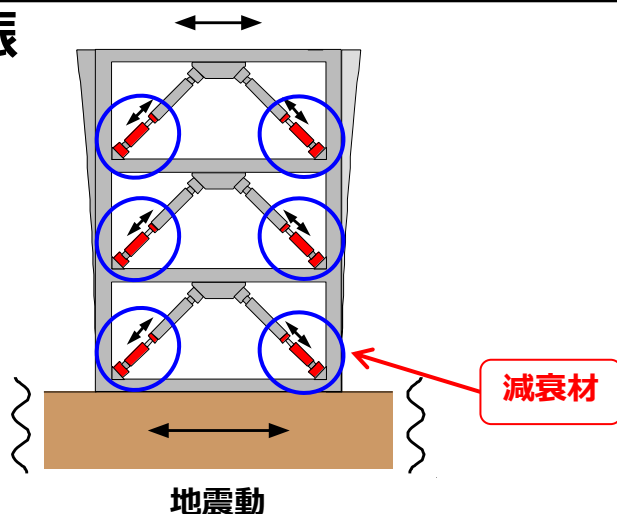


地下階等に**免震層**を設け、**支承材**やそれを補助する**減衰材**を使って建物と地上を繋ぎ、地上の震動を建物に伝えない構造

積層ゴム等の**支承材**は、地面が水平方向に動こうとする力を受けて変形し、力を建物側へ伝えない機能を持つ

建物の規模や構造により、オイルダンパー等の**減衰材**が追加され、揺れを抑えると共に**免震層**の過大な変形を抑える

### 制振



各階に**減衰材**を配置し、風や地震による建物の揺れを低減する構造

オイルダンパー等の**減衰材**は、風や地震の力を吸収し、建物各階の変形を抑制することで、揺れを低減する

# 1. 製品説明

## 1-2. 免震用オイルダンパー



Our Precision, Your Advantage

免震用オイルダンパーは、建築基準法に適合する減衰材として国土交通大臣の認定を受けています

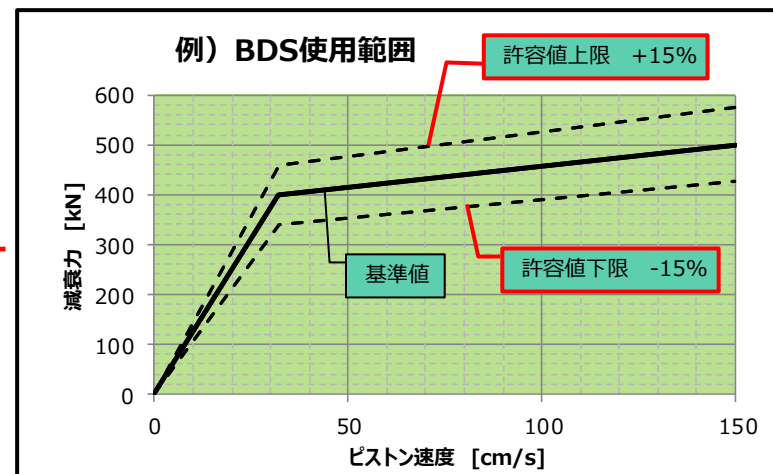
大臣認定品の減衰性能

：基準値から±15%の乖離値が許容されています

お客様との契約による減衰性能

：基準値に対し、

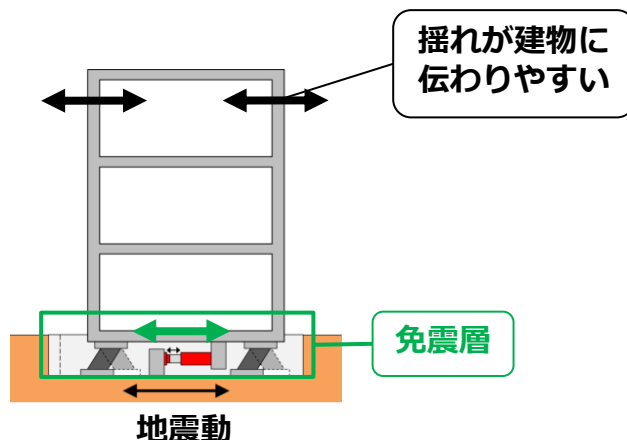
主に±10%の乖離をお約束しています



減衰性能が基準値に対して±15%を超えた場合の影響

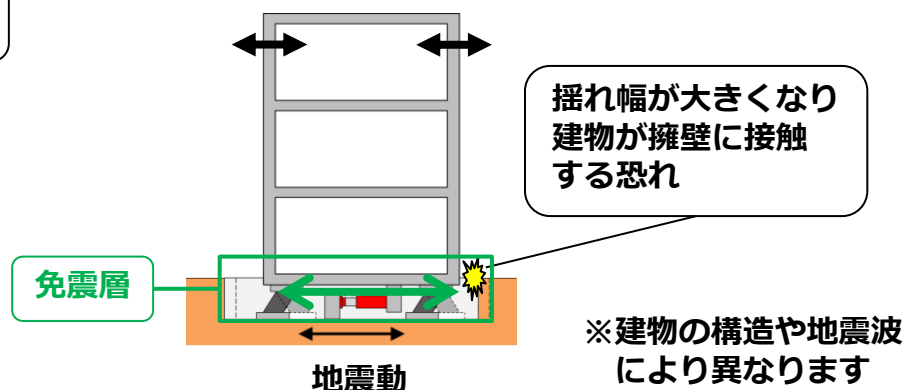
《プラス側に逸脱した場合》

ダンパーの動きが硬くなり、地震動が遮断されず建物に伝わりやすくなる



《マイナス側に逸脱した場合》

ダンパーの動きが柔らかくなり、免震層での建物の揺れ幅が大きくなり、建物が擁壁に接触する恐れがある



# 1. 製品説明

## 1-3. 制振用オイルダンパー



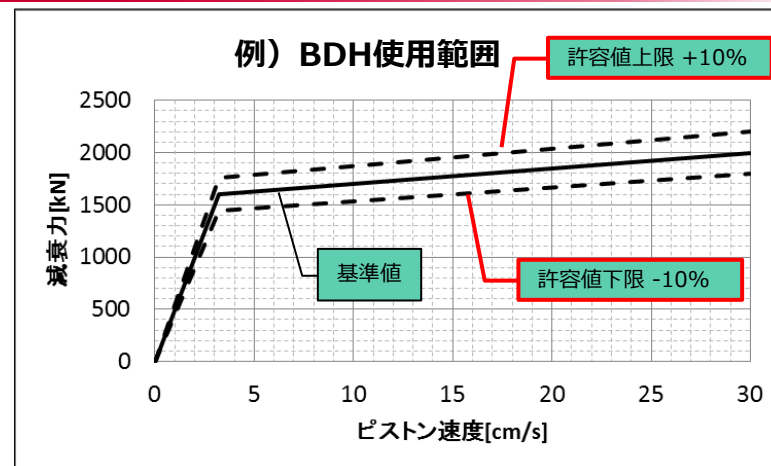
Our Precision, Your Advantage

制振用オイルダンパーの減衰性能は、お客様との契約により基準値が決められています

お客様との契約による減衰性能

：基準値に対し、  
主に**±10%の乖離値をお約束しています**

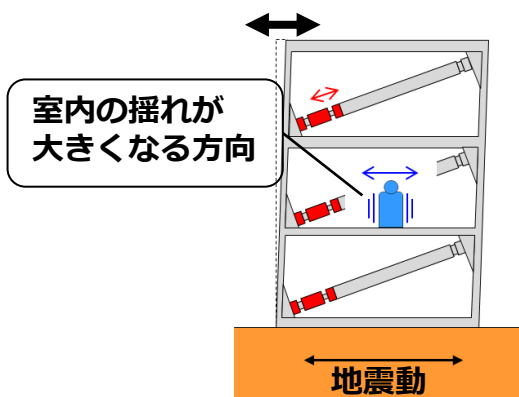
尚、制振用オイルダンパーは**国土交通大臣の認定建築部材ではありません**



減衰性能が基準値に対して**±10%を超えた場合の影響**

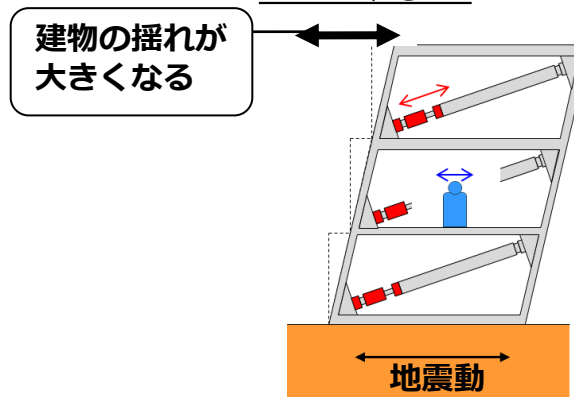
《**プラス側に逸脱した場合**》

ダンパーの動きが硬くなり、**加速度が増加**  
する可能性がある



《**マイナス側に逸脱した場合**》

ダンパーの動きが柔らかくなり、地震のエネルギーが吸収されず建物の揺れが**大きくなる**



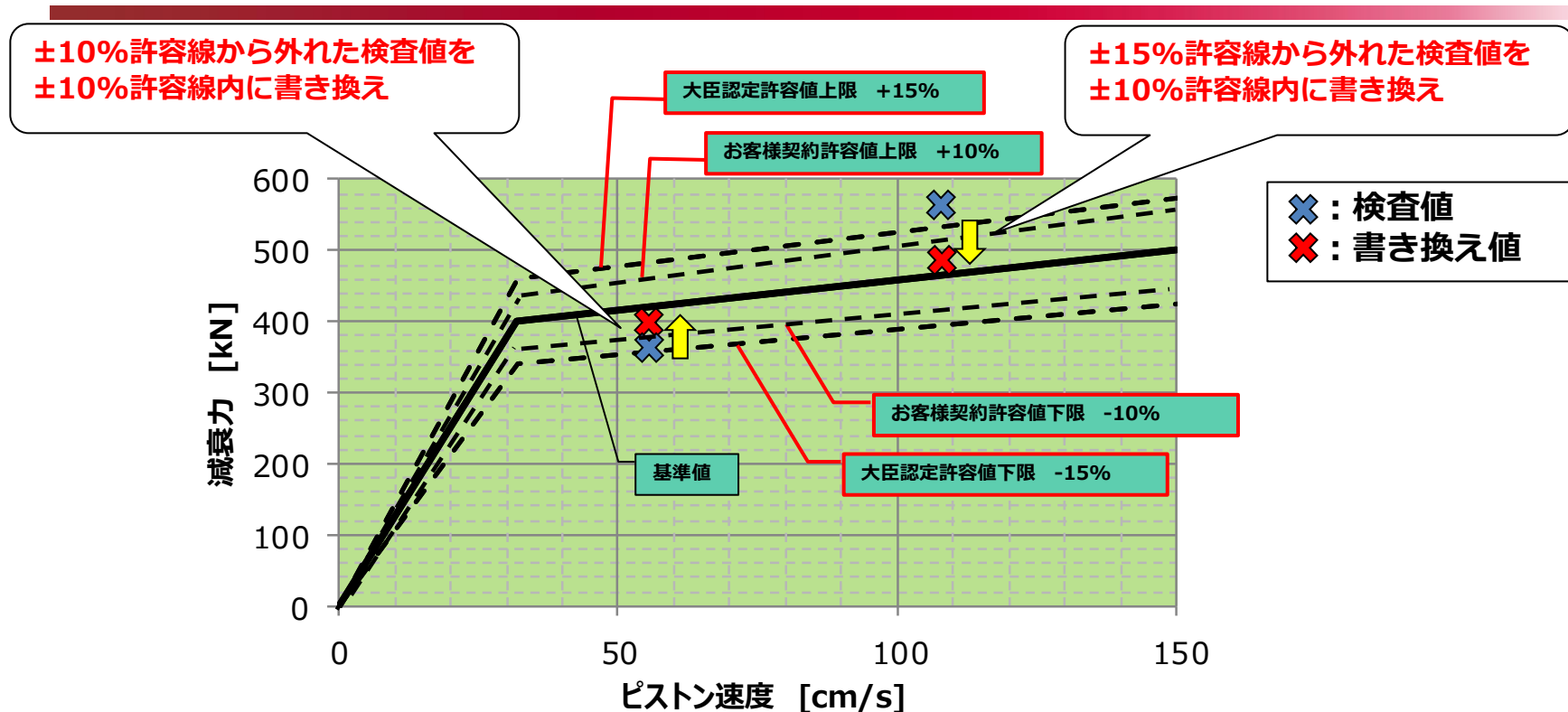
※建物の構造や地震波により異なります

# 2. 工程・検査手順及び書き換え内容

## 2-1. データの書き換え行為の概要



Our Precision, Your Advantage



書き換え行為を分類すると以下となります

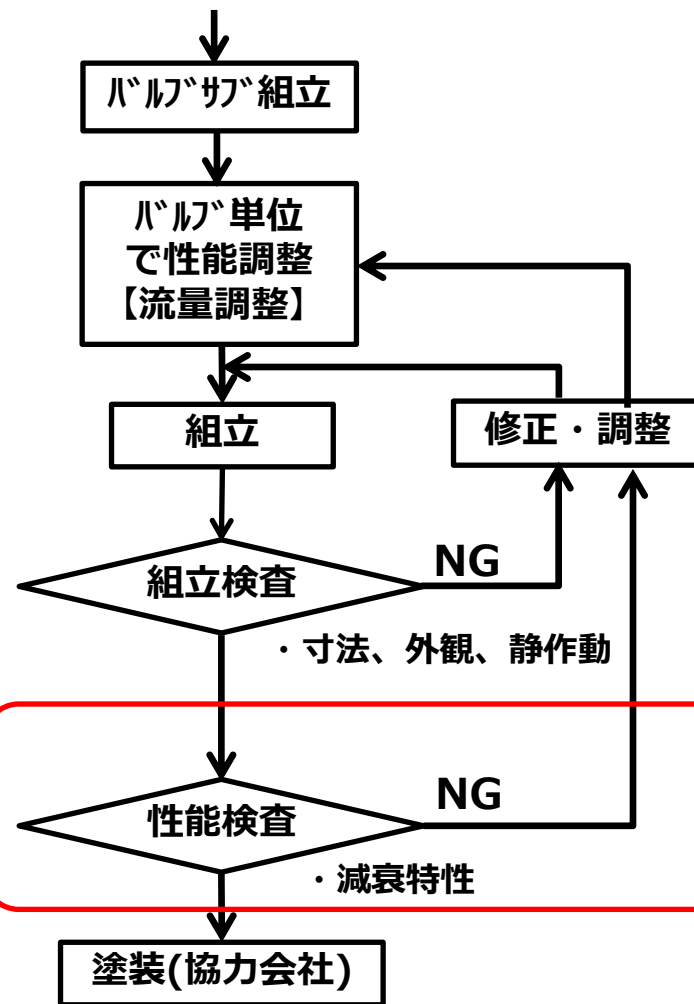
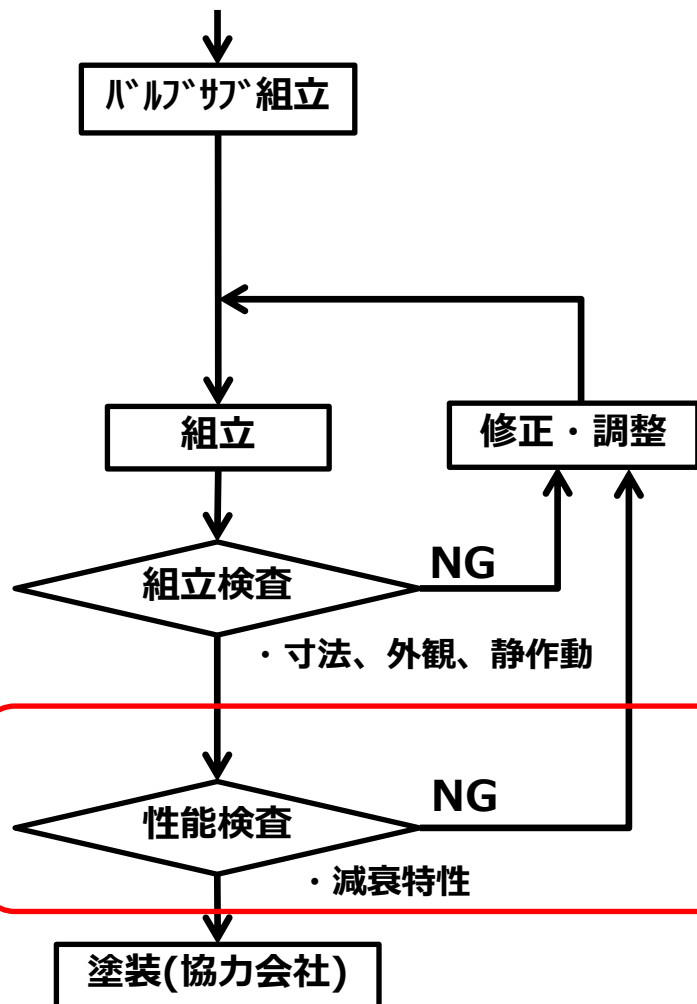
- ① **大臣認定品減衰性能(±15%許容線)**から外れていた  
⇒お客様との契約による減衰性能(±10%許容線)内に書き換え  
(自ずと大臣認定品減衰性能(±15%許容線)内に書き換えることになる)
- ② 大臣認定品減衰性能(±15%許容線)内にはあるものの、  
検査値は**お客様との契約による減衰性能(±10%許容線)**から外れていた  
⇒お客様との契約による減衰性能(±10%許容線)内に書き換え

# 2. 工程・検査手順及び書き換え内容

## 2-2.免震・制振用オイルダンパー工程

### 免震用オイルダンパー（BDS）工程

### 制振用オイルダンパー（BDH）工程

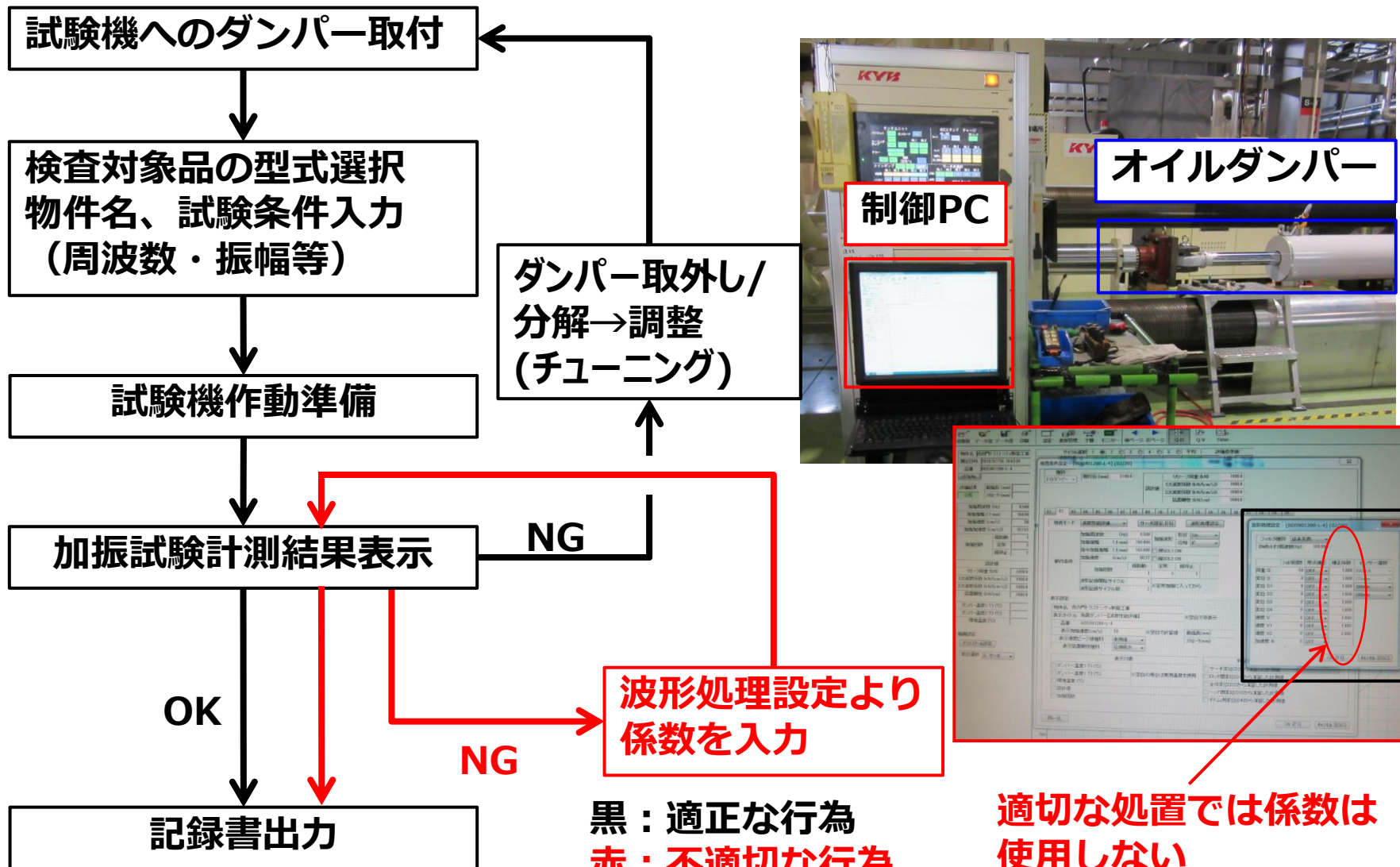


# 2. 工程・検査手順及び書き換え内容

## 2-3. 性能検査記録データの書き換え行為



Our Precision, Your Advantage



黒：適正な行為  
赤：不適切な行為

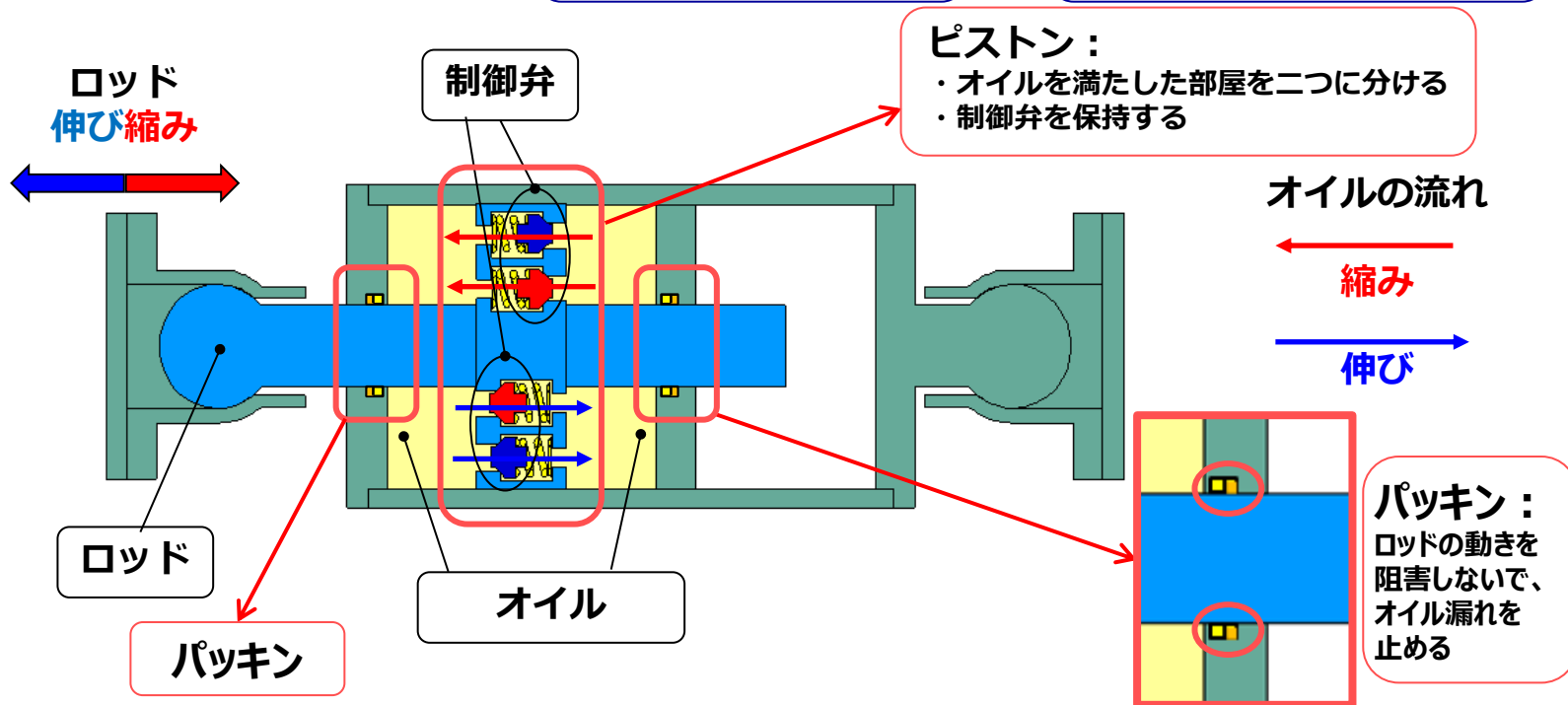
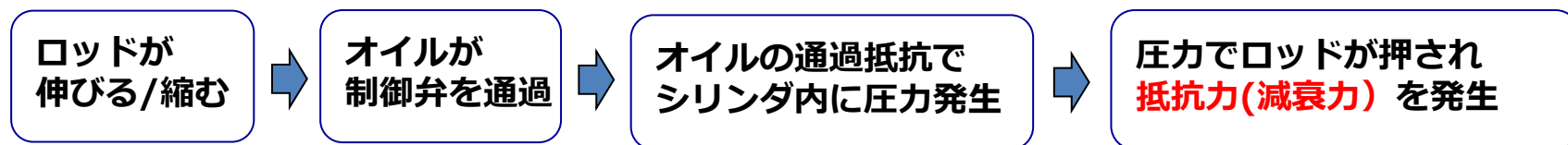
適切な処置では係数は  
使用しない

# 参考 オイルダンパーの構造と仕組み



Our Precision, Your Advantage

オイルダンパーの減衰力発生仕組みは、概ね以下の通りです





会社名 KYB株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの  
検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について**

2018年10月16日に公表しました「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物について、所有者等関係者に丁寧な説明をさせていただくべく、連絡先調査など、鋭意努力を続けているところです。今般、不特定多数が利用する庁舎について、10月18日時点で、所有者様の了解をいただいた物件に関して、下記のとおり公表いたします。

今後も所有者様とのご了解をいただいた物件に関しては、公表させていただく予定です。

**1. 当該免震オイルダンパーについて**

※名称は順不同になります。

	物件名	所在地	結果		
			不適合	お客様基準外	不明
1	愛媛県庁第一別館	愛媛県松山市			○
2	中央合同庁舎第3号館	東京都千代田区			○
3	新潟美咲合同庁舎第1号館	新潟県新潟市	○		
4	石巻地区広域行政事務組合消防本部	宮城県石巻市		○	
5	川越町庁舎	三重県川越町		○	
6	東大阪市消防局・中消防署庁舎	大阪府東大阪市		○	
7	愛知県本庁舎	愛知県名古屋市中区	○		
8	宍粟市役所本庁舎	兵庫県宍粟市		○	
9	大阪第2地方合同庁舎	大阪府大阪市	○		
10	名古屋港管理組合本庁舎・名古屋港湾会館	愛知県名古屋市中区		○	
11	大阪港湾合同庁舎	大阪府大阪市		○	
12	国土地理院研究合同庁舎（本館棟）	茨城県つくば市	○		
13	名古屋市本庁舎	愛知県名古屋市中区		○	
14	三重県伊勢庁舎	三重県伊勢市		○	
15	浜松市天竜区役所	静岡県浜松市		○	
16	鈴鹿市新消防庁舎	三重県鈴鹿市	○		
17	消防本部・八戸消防署八戸消防防災拠点施設新築本棟工事	青森県八戸市	○		
18	中央合同庁舎第1号館（本館）	東京都千代田区	○		
19	品川区総合庁舎	東京都品川区		○	
20	長野県庁本館	長野県長野市		○	
21	東雲合同庁舎	東京都江東区		○	
22	燕市役所新庁舎	新潟県燕市	○		
23	大阪府警察学校本館・厚生棟	大阪府泉南郡田尻町	○		
24	四万十町本庁東庁舎	高知県高岡郡四万十町	○		
25	長野県庁議会棟	長野県長野市		○	



26	陸前高田市消防防災センター	岩手県陸前高田市			○
27	いわくに消防防災センター	山口県岩国市			○
28	阿久比町役場庁舎	愛知県知多郡			○
29	酒田市役所庁舎	山形県酒田市			○
30	神戸地方合同庁舎	兵庫県神戸市	○		
31	盛岡中央消防署庁舎	岩手県盛岡市			○
32	仙台高等・地方・簡易裁判所合同庁舎	宮城県仙台市			○
33	東京消防庁芝消防署	東京都港区			○
34	戸田市役所庁舎	埼玉県戸田市			○
35	桑名市役所本庁舎	三重県桑名市			○
36	南あわじ市役所本館	兵庫県南あわじ市			○
37	半田市役所庁舎	愛知県半田市			○
38	浦安市庁舎	千葉県浦安市			○
39	秋田市本庁舎	秋田県秋田市			○
40	新宮市庁舎	和歌山県新宮市			○
41	新宿区役所本庁舎	東京都新宿区			○
42	長野市庁舎及び長野市民会館	長野県長野市			○
43	天童市役所本庁舎	山形県天童市			○
44	東京消防庁深川消防署豊洲出張所	東京都江東区			○
45	白石区複合庁舎	北海道札幌市			○
46	八重瀬町役場統合庁舎	沖縄県島尻郡			○
47	北海道庁舎	北海道札幌市			○
48	幕別町本庁舎	北海道中川郡			○
49	富山中央警察署	富山県富山市			○
50	坂東市役所新庁舎	茨城県坂東市			○
51	伊予市本庁舎	愛媛県伊予市			○
52	熊谷市役所本庁舎	埼玉県熊谷市			○
53	酒田市役所庁舎	山形県酒田市			○
54	習志野市庁舎	千葉県習志野市			○
55	大阪府庁本館	大阪府大阪市			○
56	中央合同庁舎第4号館	東京都千代田区			○
57	木曾岬町複合型施設	三重県木曾岬町			○
58	市川市仮本庁舎	千葉県市川市			○
59	鎌ヶ谷市庁舎	千葉県鎌ヶ谷市			○
60	四日市北警察署庁舎	三重県四日市市			○
61	市原市役所第1庁舎	千葉県市原市			○
62	周南市新庁舎	山口県周南市			○
63	新城市役所庁舎	愛知県新城市			○
64	南城市役所	沖縄県南城市			○
65	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育セン タ一整備等事業	東京都港区		○	
66	福島県庁西庁舎	福島県福島市			○
67	名古屋港湾合同庁舎本館	愛知県名古屋市		○	
68	名古屋港湾合同庁舎別館	愛知県名古屋市		○	
69	名古屋第2地方合同庁舎	愛知県名古屋市		○	
70	財務省本庁舎	東京都千代田区			○

※庁舎について詳細を確認した結果、工事中の物件が一件あり、追加をいたしました。

・区分：免震      ・用途：庁舎      ・都道府県：東京都になります。

## 2. 当該制振オイルダンパーについて

今回、公表できる物件はなし

### 本件に関するお問い合わせ先

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」  
フリーダイヤル TEL.0120-247-852  
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」  
TEL.03-6689-0613

以 上

2018年10月22日

会社名 KYB株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

2018年10月19日に発表したプレスリリースにおいて、物件名、住所に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

(誤) 「石巻地区広域行政事務組合消防本部 岩手県石巻市」  
(正) 「石巻地区広域行政事務組合消防本部 宮城県石巻市」

(誤) 「川越町庁舎」  
(正) 「川越町役場庁舎」

(誤) 「大阪第2 地方合同庁舎」  
(正) 「大阪合同庁舎第2号館」

(誤) 「伊勢庁舎本館」  
(正) 「三重県伊勢庁舎」

(誤) 「消防本部・八戸消防署八戸消防防災拠点施設新築本棟工事」  
(正) 「八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部・八戸消防署」

(誤) 「長野市庁舎及び長野市民会館」  
(正) 「長野市第一庁舎・芸術館」

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの  
検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について  
(物件名を正式名称に訂正)**

2018年10月16日に公表しました「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物について、所有者等関係者に丁寧な説明をさせていただくべく、連絡先調査など、鋭意努力を続けているところです。今般、不特定多数が利用する庁舎について、10月18日時点で、所有者様の了解をいただいた物件に関して、下記のとおり公表いたします。

今後も所有者様とのご了解をいただいた物件に関しては、公表させていただく予定です。

**1. 当該免震オイルダンパーについて**

※名称は順不同になります。

	物件名	所在地	結果		
			不適合	お客様基準外	不明
1	愛媛県庁第一別館	愛媛県松山市			○
2	中央合同庁舎第3号館	東京都千代田区			○
3	新潟美咲合同庁舎第1号館	新潟県新潟市	○		
4	石巻地区広域行政事務組合消防本部	宮城県石巻市		○	
5	川越町役場庁舎	三重県川越町		○	
6	東大阪市消防局・中消防署庁舎	大阪府東大阪市		○	
7	愛知県本庁舎	愛知県名古屋	○		
8	宍粟市役所本庁舎	兵庫県宍粟市		○	
9	大阪合同庁舎第2号館	大阪府大阪市	○		
10	名古屋港管理組合本庁舎・名古屋港湾会館	愛知県名古屋		○	
11	大阪港湾合同庁舎	大阪府大阪市		○	
12	国土地理院研究合同庁舎(本館棟)	茨城県つくば市	○		
13	名古屋市本庁舎	愛知県名古屋		○	
14	三重県伊勢庁舎	三重県伊勢市		○	
15	浜松市天竜区役所	静岡県浜松市		○	
16	鈴鹿市新消防庁舎	三重県鈴鹿市	○		
17	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部・八戸消防署	青森県八戸市	○		
18	中央合同庁舎第1号館(本館)	東京都千代田区	○		
19	品川区総合庁舎	東京都品川区		○	
20	長野県庁本館	長野県長野市		○	
21	東雲合同庁舎	東京都江東区		○	
22	燕市役所新庁舎	新潟県燕市	○		
23	大阪府警察学校本館・厚生棟	大阪府泉南郡田尻町	○		
24	四万十町本庁東庁舎	高知県高岡郡四万十町	○		
25	長野県庁議会棟	長野県長野市		○	
26	陸前高田市消防防災センター	岩手県陸前高田市			○
27	いわくに消防防災センター	山口県岩国市			○
28	阿久比町役場庁舎	愛知県知多郡			○
29	酒田市役所庁舎	山形県酒田市			○
30	神戸地方合同庁舎	兵庫県神戸市	○		

31	盛岡中央消防署庁舎	岩手県盛岡市			○
32	仙台高等・地方・簡易裁判所合同庁舎	宮城県仙台市			○
33	東京消防庁芝消防署	東京都港区			○
34	戸田市役所庁舎	埼玉県戸田市			○
35	桑名市役所本庁舎	三重県桑名市			○
36	南あわじ市役所本館	兵庫県南あわじ市			○
37	半田市役所庁舎	愛知県半田市			○
38	浦安市庁舎	千葉県浦安市			○
39	秋田市本庁舎	秋田県秋田市			○
40	新宮市庁舎	和歌山県新宮市			○
41	新宿区役所本庁舎	東京都新宿区			○
42	長野市第一庁舎・芸術館	長野県長野市			○
43	天童市役所本庁舎	山形県天童市			○
44	東京消防庁深川消防署豊洲出張所	東京都江東区			○
45	白石区複合庁舎	北海道札幌市			○
46	八重瀬町役場統合庁舎	沖縄県島尻郡			○
47	北海道庁舎	北海道札幌市			○
48	幕別町本庁舎	北海道中川郡			○
49	富山中央警察署	富山県富山市			○
50	坂東市役所新庁舎	茨城県坂東市			○
51	伊予市本庁舎	愛媛県伊予市			○
52	熊谷市役所本庁舎	埼玉県熊谷市			○
53	酒田市役所庁舎	山形県酒田市			○
54	習志野市庁舎	千葉県習志野市			○
55	大阪府庁本館	大阪府大阪市			○
56	中央合同庁舎第4号館	東京都千代田区			○
57	木曾岬町複合型施設	三重県木曾岬町			○
58	市川市仮本庁舎	千葉県市川市			○
59	鎌ヶ谷市庁舎	千葉県鎌ヶ谷市			○
60	四日市北警察署庁舎	三重県四日市市			○
61	市原市役所第1庁舎	千葉県市原市			○
62	周南市新庁舎	山口県周南市			○
63	新城市役所庁舎	愛知県新城市			○
64	南城市役所	沖縄県南城市			○
65	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業	東京都港区		○	
66	福島県庁西庁舎	福島県福島市			○
67	名古屋港湾合同庁舎本館	愛知県名古屋市		○	
68	名古屋港湾合同庁舎別館	愛知県名古屋市		○	
69	名古屋第2地方合同庁舎	愛知県名古屋市		○	
70	財務省本庁舎	東京都千代田区			○

※庁舎について詳細を確認した結果、工事中の物件が一件あり、追加をいたしました。

・区分：免震　　・用途：庁舎　　・都道府県：東京都になります。

## 2. 当該制振オイルダンパーについて

今回、公表できる物件はなし

**本件に関するお問い合わせ先**

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」  
フリーダイヤル TEL.0120-247-852  
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」  
TEL.03-6689-0613

以 上

2018年10月26日

各位

会社名 KYB株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの  
検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について（10月26日時点）**

10月16日に公表いたしました「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物のうち、10月19日以降に関係者の皆様のご了解が得られた物件について、以下のとおり公表致します。

今後不特定多数の皆様が利用する物件について、関係者の皆様のご了解を得られ次第、公表させていただきます。

**1. 公表物件（免震用オイルダンパー）**

※名称は順不同になります

	物件名	所在地	結果		
			大臣認定 不適合	お客様 基準外	不明
1	佐野市新庁舎	栃木県佐野市			○
2	さいたま市複合公益施設サウスピア	埼玉県さいたま市	○		
3	さいたま市大宮区役所新庁舎	埼玉県さいたま市		○	
4	社会医療法人財団石心会 川崎幸病院	神奈川県川崎市		○	
5	横浜市衛生研究所	神奈川県横浜市			○
6	長岡市消防本部庁舎	新潟県長岡市		○	
7	射水市庁舎	富山県射水市			○
8	石川県立中央病院	石川県金沢市			○
9	岐南町庁舎	岐阜県羽島郡岐南町			○
10	清須市役所北館	愛知県清須市			○
11	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	愛知県大府市			○
12	愛知県警察本部新庁舎	愛知県名古屋市			○
13	みよし市役所本庁舎	愛知県みよし市		○	
14	南部町国民健康保険 西伯病院	鳥取県西伯郡南部町	○		
15	三原市新庁舎	広島県三原市			○
16	市立八幡浜総合病院本館	愛媛県八幡浜市			○
17	愛媛県立中央病院	愛媛県松山市	○		
18	南国警察署庁舎	高知県南国市			○

**2. 公表物件（制振用オイルダンパー）**

今回、公表できる物件はなし

今回、物件調査を進めていく中で、免震用オイルダンパーについて不明 1 物件が、適合と判明し不明が減少、また 3 物件について重複していることが判明しております。前回（10 月 19 日）の 1 物件増加分を含めて不適合品等合計 903 物件（10 月 16 日）が 900 物件となります。詳細については別途整理した上で公表致します。

#### **本件に関するお問い合わせ先**

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」 TEL.03-6689-0613

以上



会社名 KYB株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

2018年10月26日公表物件名の訂正について

2018年10月26日に発表したプレスリリースにおいて、免震用オイルダンパーの物件名に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

(誤)：愛知県警察本部新庁舎  
(正)：愛知県警察本部庁舎本館

1. 公表物件 (免震用オイルダンパー)

※名称は順不同になります

	物件名	所在地	結果		
			大臣認定 不適合	お客様 基準外	不明
1	佐野市新庁舎	栃木県佐野市			○
2	さいたま市複合公益施設サウスピア	埼玉県さいたま市	○		
3	さいたま市大宮区役所新庁舎	埼玉県さいたま市		○	
4	社会医療法人財団石心会 川崎幸病院	神奈川県川崎市		○	
5	横浜市衛生研究所	神奈川県横浜市			○
6	長岡市消防本部庁舎	新潟県長岡市		○	
7	射水市庁舎	富山県射水市			○
8	石川県立中央病院	石川県金沢市			○
9	岐南町庁舎	岐阜県羽島郡岐南町			○
10	清須市役所北館	愛知県清須市			○
11	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	愛知県大府市			○
12	愛知県警察本部庁舎本館	愛知県名古屋市			○
13	みよし市役所本庁舎	愛知県みよし市		○	
14	南部町国民健康保険 西伯病院	鳥取県西伯郡南部町	○		
15	三原市新庁舎	広島県三原市			○
16	市立八幡浜総合病院本館	愛媛県八幡浜市			○
17	愛媛県立中央病院	愛媛県松山市	○		
18	南国警察署庁舎	高知県南国市			○

本件に関するお問い合わせ先

KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」  
フリーダイヤル TEL.0120-247-852  
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」  
TEL.03-6689-0613

以上

会社名 KYB株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの  
検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について（11月2日時点）**

「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物のうち、10月26日以降に関係者の皆様のご了解を得られた物件について、以下の通り公表いたします。

不特定多数の方々が利用する施設を優先的に公表すべく、所有者等関係者の皆様への説明や意向確認を進めているところですが、庁舎をはじめとして、当社から関係者の皆様への説明が遅れ、また十分な説明ができていないケースもあり、大変ご迷惑をおかけしております。当社の説明体制も整備したところであり、今後、公表に向けて調整を行っていくところです。

引き続き、不特定多数の方々が利用する施設に限らず、所有者等関係者の皆様への丁寧な説明を進めるべく、スピード感をもって鋭意努力をしております。

**1. 当該免震オイルダンパーについて**

※名称は順不同になります。

	物件名	所在地	結果		
			不適合	お客様基準外	不明
1	NHK新札幌放送局	北海道札幌市	○		
2	埼玉県立がんセンター	埼玉県北足立郡	○		
3	板橋区役所本庁舎南館	東京都板橋区			○
4	神奈川県庁新庁舎	神奈川県横浜市			○
5	NHK金沢放送局	石川県金沢市			○
6	NHK静岡放送局	静岡県静岡市			○
7	静岡市消防局・駿河消防署	静岡県静岡市			○
8	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 緊急時ガスタービン発電機建屋	静岡県御前崎市			○
9	一宮市役所本庁舎	愛知県一宮市		○	
10	公立西知多総合病院	愛知県東海市			○
11	豊岡市役所本庁舎	兵庫県豊岡市	○		
12	鳥取県立中央病院	鳥取県鳥取市			○
13	鳥取赤十字病院	鳥取県鳥取市			○
14	NHK徳島放送局	徳島県徳島市		○	
15	徳島県立中央病院	徳島県徳島市		○	
16	社会医療法人川島会 川島透析クリニック	徳島県徳島市			○
17	熊本市市民病院再建事業	熊本県熊本市		○	
18	NHK鹿児島放送局	鹿児島県鹿児島市	○		

**2. 当該制振オイルダンパーについて**

1	都庁第二本庁舎	東京都新宿区			○
2	KYB株式会社 岐阜南工場	岐阜県可児市		○	

### 3. 建築物用の不適合品及び不明の対象物件数及び対象製品数

物件調査を進めていく中で、免震用オイルダンパーについて不明 3 物件のうち、2 件が対象外、1 件が重複していることが判明いたしました。

※( )内の件数は 10 月 31 日発表時

		不適合品※1		③不明 (含調査継続 中) ※2	①～③ 合計	出荷総数 (参考) ※3
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用オイル ダンパー	物件数	128	255	514(517)	897(900)	1,047(1,050)
	製品数	499	1,912	5,139(5,148)	7,550(7,559)	10,371(10,380)
制振用オイル ダンパー	物件数		26	57	83	358
	製品数		146	3,232	3,378	20,779

※1 制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はない

※2 性能検査記録のデータの書き換え有無が現状において確認できない製品については調査継続中

※3 出荷総数は、生産当初から 2018 年 9 月までの出荷総数

### 4. 不適合品及び不明の都道府県別・用途別の物件数

① 免震用オイルダンパー ※( )内の件数は 10 月 31 日時点

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	8	神奈川県	67	大阪府	98	福岡県	23
青森県	2	新潟県	10	兵庫県	26	佐賀県	2
岩手県	5	富山県	5	奈良県	1	長崎県	2
宮城県	48	石川県	2	和歌山県	4	熊本県	4
秋田県	3	福井県	5	鳥取県	3	大分県	5
山形県	3	山梨県	3	島根県	3	宮崎県	1
福島県	9	長野県	9	岡山県	4	鹿児島県	1
茨城県	17	岐阜県	14	広島県	8	沖縄県	3
栃木県	6	静岡県	56(57)	山口県	5	不明	1
群馬県	4	愛知県	86	徳島県	8(9)	合計	897(900)
埼玉県	34	三重県	14	香川県	4		
千葉県	36	滋賀県	1	愛媛県	5(6)		
東京都	223	京都府	5	高知県	11		

用途	物件数	用途	物件数
住宅	252(253)	データセンター	16
医療・福祉施設	157(158)	複合施設	17(16)
事務所	147	宿泊施設	12
庁舎	104	商業施設	1
教育・研究施設	45	その他	1(2)
生産施設	45(46)	不明	53
スポーツ・文化施設	25	合計	897(900)
物流施設	22		

② 制振用オイルダンパー

10 月 16 日の発表時より変更ありません。

#### 本件に関するお問い合わせ先

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」

フリーダイヤル TEL.0120-247-852 ※24 時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」 TEL.03-6689-0613

以上

会社名 KYB株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの  
検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について（11月9日時点）**

「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物のうち、11月2日以降に関係者の皆様のご了解を得られた物件について、以下の通り公表いたします。

今後は個々の物件の進捗管理を行い、関係者様との合意が取れ次第、弊社公式ホームページにて公表してまいります。

引き続き、不特定多数の方々が利用する施設に限らず、所有者等関係者の皆様への丁寧な説明を進めてまいります。

**1. 当該免震オイルダンパーについて**

※名称は順不同になります。

	物件名	所在地	結果		
			大臣認定 不適合	お客様 基準外	不明
1	日立市役所本庁舎	茨城県日立市			○
2	社会医療法人厚生会 多治見市民病院	岐阜県多治見市		○	
3	多治見市役所駅北庁舎	岐阜県多治見市			○
4	市立恵那病院再整備事業	岐阜県恵那市			○
5	須磨消防署新築工事	兵庫県神戸市		○	

**2. 建築物用の不適合品及び不明の対象物件数及び対象製品数**

物件調査を進めていく中で、免震用オイルダンパーについて不明3物件、制振用オイルダンパーについてお客様基準外2物件、不明1物件が適合と判明いたしました。

※( )内の件数は11月2日発表時

		不適合品※1		③不明 (含調査継続 中)※2	① ~③ 合計	出荷総数 (参考) ※3
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用オイル ダンパー	物件数	128	255	511(514)	894(897)	1,046(1,047)
	製品数	498(499)	1,912	5,127(5,139)	7,537(7,550)	10,359(10,371)
制振用オイル ダンパー	物件数		24(26)	56(57)	80(83)	358
	製品数		104(146)	3,227(3,232)	3,331(3,378)	20,769(20,779)

※1 制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はない

※2 性能検査記録のデータの書き換え有無が現状において確認できない製品については調査継続中

※3 出荷総数は、生産当初から2018年9月までの出荷総数

3. 不適合品及び不明の都道府県別・用途別の物件数

① 免震用オイルダンパー ※( )内の件数は11月2日時点

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	8	神奈川県	67	大阪府	97(98)	福岡県	24(23)
青森県	2	新潟県	9(10)	兵庫県	26	佐賀県	2
岩手県	5	富山県	5	奈良県	1	長崎県	2
宮城県	47(48)	石川県	2	和歌山県	4	熊本県	4
秋田県	3	福井県	5	鳥取県	3	大分県	5
山形県	3	山梨県	3	島根県	3	宮崎県	1
福島県	8(9)	長野県	9	岡山県	5(4)	鹿児島県	1
茨城県	17	岐阜県	14	広島県	8	沖縄県	3
栃木県	6	静岡県	56	山口県	5	不明	1
群馬県	4	愛知県	86	徳島県	8	合計	894(897)
埼玉県	34	三重県	14	香川県	4		
千葉県	36	滋賀県	1	愛媛県	5		
東京都	223	京都府	5	高知県	10(11)		

用途	物件数	用途	物件数
住宅	251(252)	データセンター	16
医療・福祉施設	157	複合施設	18(17)
事務所	148(147)	宿泊施設	12
庁舎	104	商業施設	1
教育・研究施設	45	その他	0(1)
生産施設	45	不明	51(53)
スポーツ・文化施設	24(25)	合計	894(897)
物流施設	22		

② 制振用オイルダンパー ※( )内の件数は10月16日時点

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	2(3)	埼玉県	4	静岡県	2	不明	2(3)
岩手県	1	東京都	26(28)	愛知県	7	合計	80(83)
宮城県	2	神奈川県	4	大阪府	10(9)		
福島県	1	福井県	1	兵庫県	5		
茨城県	2	山梨県	1	香川県	1		
群馬県	4	岐阜県	2	福岡県	3		

用途	物件数	用途	物件数
事務所	29(28)	スポーツ・文化施設	4(5)
住宅	11(12)	宿泊施設	3
商業施設	8	庁舎	3
複合施設	7(8)	医療施設	1
教育・研究施設	7	不明	0(1)
生産施設	7	合計	80(83)

本件に関するお問い合わせ先

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」

フリーダイヤル TEL.0120-247-852 ※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」 TEL.03-6689-0613

以上